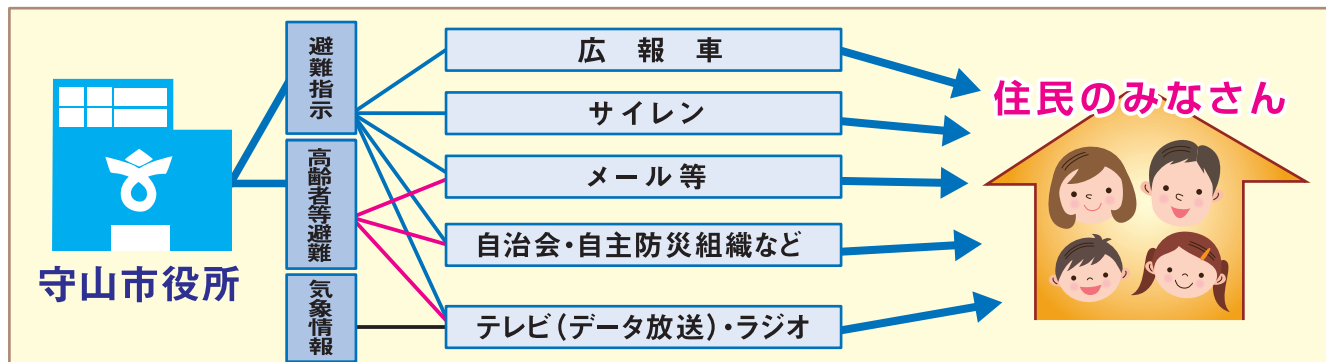


3-15. 水害時の避難指示の情報伝達と経路

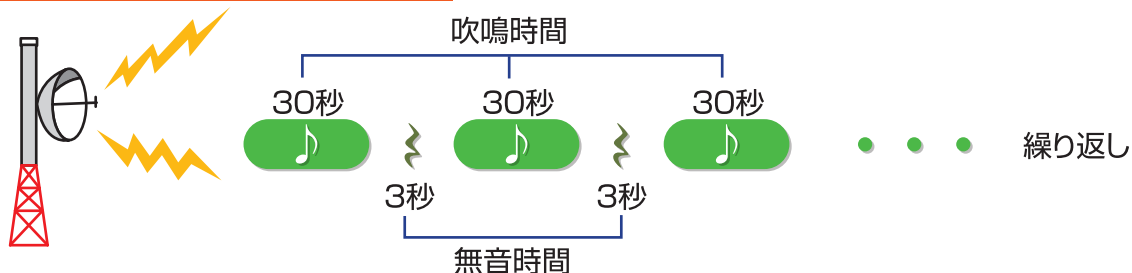
正しい情報を聞き冷静に避難しましょう

◆情報伝達の経路

避難指示、高齢者等避難などは下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



避難時の無線サイレンの鳴り方



※原則毎月第1日曜日にサイレンの機能点検、消防団や自衛消防隊の召集訓練のためサイレンの吹鳴を行っております。ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

◆避難指示等

災害時に、市が住民のみなさんに「高齢者等避難」や「避難指示」を発令する場合があります。

警戒レベル	行動をうながす情報	みなさんが取るべき行動	市からの呼びかけ
4	避難指示	危険な場所から全員避難 ◆ お互い助け合って、指定された避難場所にただちに避難をしましょう。 ◆ 避難は徒歩で、車の使用はやめましょう。	「警戒レベル4、避難指示です。」 「こちらは守山市です。」 「〇〇川が非常に危険な状態です。」 「直ちに(〇〇)避難場所まで避難して下さい。」
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 ◆ 高齢者、子ども、障害がある人などの避難に時間を要する人や支援の必要な人は早めの避難が必要です。	「警戒レベル3、高齢者等避難です。」 「こちらは守山市です。」 「〇〇川が危険な状態です。」 「高齢の方など避難に時間がかかる人は(〇〇)避難場所まで避難してください。」

※ 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難して下さい。

※ 市の発令は状況に応じて規定の水位(P26参照)に達する前に発令することがあります。
※ 令和3年の通常国会に災害対策基本法の改正案が提出される予定であり、これまでの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の3段階の「避難情報」から「高齢者等避難」「避難指示」の2段階の「避難情報」に、令和3年の大雨や台風の時期までに改正・施行される見込みであることから、改正後の用語としています。

3-16. 水害時にこんな場所は注意しましょう

危険箇所① 堤防のまわり

堤防のまわりでは、想定した浸水の深さが浅くても、堤防がこわれることもあり大変危険です。
河川の増水や雨の降り方に注意して、早めに避難しましょう。

危険箇所② 琵琶湖のまわり

琵琶湖は、雨が弱まってでも琵琶湖の水位が上昇し続けることがありますので、琵琶湖の水位に注意しましょう。

危険箇所③ アンダーパス(地下道)

- アンダーパスとは、道路や鉄道などが立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。
- 大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水します。
- 地域のアンダーパスの場所を把握し、もしもの時に備えて迂回路を頭に入れておきましょう。
- 車が浸水した時、普通自動車の場合、約30cmの浸水で走行困難になります。



危険箇所④ 地下空間

地下空間は、浸水が始まる水圧の影響で脱出が困難になるため、早めに地上へ避難しましょう。



地下室では外の様子がわかりません。



水圧でドアは開きません。



浸水すると電灯が消え、エレベーターは止まります。



地上が冠水すると一気に水が流れ込みます。

水害への備えは日頃からの心構えが大切です!



① 気象情報に注意していますか?

② 非常食や持ち出すものを準備していますか?



③ 避難場所や避難路を確認していますか?

④ 家のまわりなどを点検整備していますか?

